

2010  
年報

**iGES**

財団法人 地球環境戦略研究機関

**Institute for Global Environmental Strategies**

## Contents

- |           |                              |           |                      |
|-----------|------------------------------|-----------|----------------------|
| <b>1</b>  | はじめに                         | <b>23</b> | 研究活動拠点・機関            |
| <b>3</b>  | IGESの概要                      | <b>24</b> | サテライトオフィスの活動         |
| <b>7</b>  | 研究活動                         | <b>27</b> | 国内拠点の活動              |
| <b>8</b>  | 気候変動                         | <b>28</b> | 政府間プログラム・ネットワーク等との連携 |
| <b>12</b> | 自然資源管理                       | <b>31</b> | 情報発信・アウトリーチ          |
| <b>14</b> | 持続可能な消費と生産                   | <b>35</b> | 資料編                  |
| <b>16</b> | 経済と環境                        | <b>36</b> | 財務諸表                 |
| <b>18</b> | ガバナンスと能力                     | <b>38</b> | 財団概要                 |
| <b>20</b> | プログラム・マネージメント・オフィス (PMO) の活動 | <b>41</b> | 寄附行為                 |

# はじめに



(財)地球環境戦略研究機関  
理事長 浜中 裕徳

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、1998年に日本政府のイニシアティブと神奈川県との支援により設立され、3年を一期とする戦略研究計画に基づき、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究を行っています。

IGESが研究対象とするアジア太平洋地域は、世界経済の原動力として急速な経済発展を遂げつつあります。中国やインド等の新興国のみならず、途上国においては、都市化やライフスタイルの変化も進みつつあります。一方で、気候変動の影響や大気・水の汚染、廃棄物問題等、様々な環境問題が深刻化し、また同時に、貧困からの脱却や生活水準の向上といった課題も抱えています。これらの課題を克服し、持続可能な開発をいかに実現していくのか、世界が今、アジアの動向に注目しているといっても過言ではないでしょう。

一方、2010年末に開催された国連気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)では、先進国により深い削減を求めるとともに、中国・インド等の新興国にも一定の削減と削減行動の透明化を求めるカンクン合意が採択されました。このように、環境問題の解決に向けた国際社会の取り組みにおいてアジア太平洋地域が果たすべき役割もますます大きなものとなっています。

アジア太平洋地域において環境と開発を統合し、持続可能な開発を実現するためには、持続可能で低炭素型の発展の道筋を示すことが必要です。IGESでは、2010年より第5期統合的戦略研究計画(2010年4月～2013年3月)を開始したところですが、これまでに培ってきた各国政府、地方自治体、国際機関、企業、NGO、市民、専門家等多岐にわたる関係者の皆様との連携をさらに深めながら、アジア太平洋地域の現実を踏まえた多面的・学際的な研究を進め、革新的かつ戦略的な政策提言を通じて、持続可能な開発を促し、低炭素社会への移行を推進する政策の形成に貢献していきたいと考えています。また、第5期からは研究所長を任命し、研究部門の組織ガバナンスを明確化するなど、研究プロセスや成果の評価等において所内の体制を強化し、研究の質のさらなる向上に一層努めて参ります。

今後とも、IGESの研究活動に対しまして、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(財)地球環境戦略研究機関  
所長 森 秀行

IGESは、2010年より第5期統合的戦略研究計画を開始し、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けて、気候変動、自然資源管理、持続可能な消費と生産、経済、ガバナンスに焦点を当てた研究活動を進めています。

2010年度は、新たな戦略研究計画を着実に軌道に乗せながら、持続可能な社会の実現に向けた政策提言の発信を精力的に行いました。2010年7月に開催した「持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP)」では、国内外から延べ780名の参加を得て、アジア太平洋地域が直面する主要な政策課題について活発な議論を行い、低炭素型の発展への道筋とそのための方策について革新的な提案を行いました。また、喫緊の課題となっている“持続可能な消費と生産”をテーマにIGESの研究活動を集大成したIGES白書をとりとまとめ、同フォーラムの場において発表するとともに、アジア太平洋地域における様々なレベルでの政策形成に対して提言を行いました。

さらに、国連持続可能な開発委員会第18会期会合 (CSD18)、第6回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED6)、生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10)、国連気候変動枠組条約第16回締約国会議 (COP16) 及び京都議定書第6回締約国会合 (CMP6) 等、一連の主要な政策形成プロセスにおいてサイドイベントを開催し、これまでに培った研究成果を最大限活用して情報提供・政策提言を積極的に行いました。

また、国際機関や国際的なイニシアティブ・ネットワーク活動との連携強化を図り、2010年度には生物多様性条約 (CBD) 事務局、アジア開発銀行 (ADB) 及び国連環境計画 (UNEP) と業務協定を締結し、研究活動の包括的な連携を強化したほか、新たに設立された「アジア・コベネフィット・パートナーシップ」の事務局に就任するなど、国際的な活動の場においてIGESの存在感を高めることができました。

一方、より効果的な研究体制に向けて、サテライトオフィスの強化に努め、2010年4月にはIGES北九州事務所を北九州アーバンセンターに改称し、環境的に持続可能な都市の実現に向けた自治体の取り組みに焦点を当てた研究を拡充するとともに、アジア太平洋地域全体を視野に入れた地域センター (タイ・バンコク) の設置 (2011年) に向けた準備を進めました。

今後も、研究成果に基づく革新的かつ戦略的な政策提言を積極的に行い、ダイナミックに進展する政策形成プロセスに対する一層の影響強化を目指す所存です。

# IGESの概要



# IGESが目指すもの — 持続可能なアジア太平洋の実現 —

アジア太平洋地域では急速な経済発展とともに人口増加や都市化が進行する一方で、依然として貧困の軽減が大きな課題となっています。地域的な経済統合に向けた取り組みが進められ、経済の更なる発展と貧困の軽減のための新たな機会がもたらされようとしています。このような動向は同時に、森林の消失や、大気や河川の汚染、廃棄物の増大など、自然資源や環境への負荷の増大を加速させるおそれがあります。また、世界的に喫緊の課題である地球温暖化については、アジア太平洋地域は温室効果ガスの一大発生源であると同時に、地域の経済、社会、そして人々の生活が、その影響を最も深刻に被ると懸念されています。

IGESの使命は、こうした様々な課題に対峙しながら、50年後、100年後を見据え、アジア太平洋地域において持続可能な開発を実現するための戦略を立て、実効性ある政策を提言することです。地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に向けた国際的な取り組みにおいて、アジア太平洋地域が今後果たす役割への期待や要請はますます高まっています。アジア太平洋地域は経済や政治、文化、自然環境の面で多様性に富んでおり、各地域の状況を適切に踏まえて政策提言を行うことが極めて重要です。

IGESは、これまで培ってきた多様な関係者（ステークホルダー）との協力関係をさらに拡充することにより、アジア太平洋の視点から戦略的な政策研究を遂行するとともに、その成果を世界に向けて広く発信し、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。



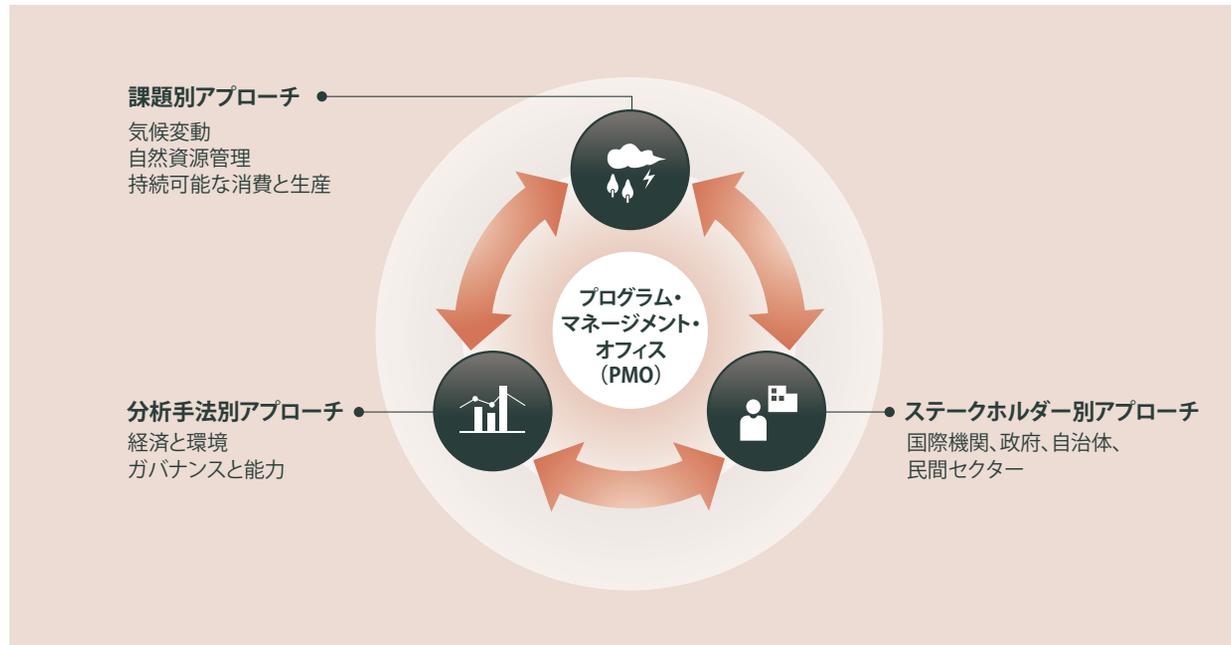
# アプローチ

## 実践的な成果を目指した戦略研究

アジア太平洋地域の環境と開発の両立に向けた様々な課題に戦略的かつ機動的に対応した研究を行うために、課題、分析手法、ステークホルダーの3つの切り口から多面的に取り組みます。

## 政策形成への反映 — 政策形成への実効あるインパクト

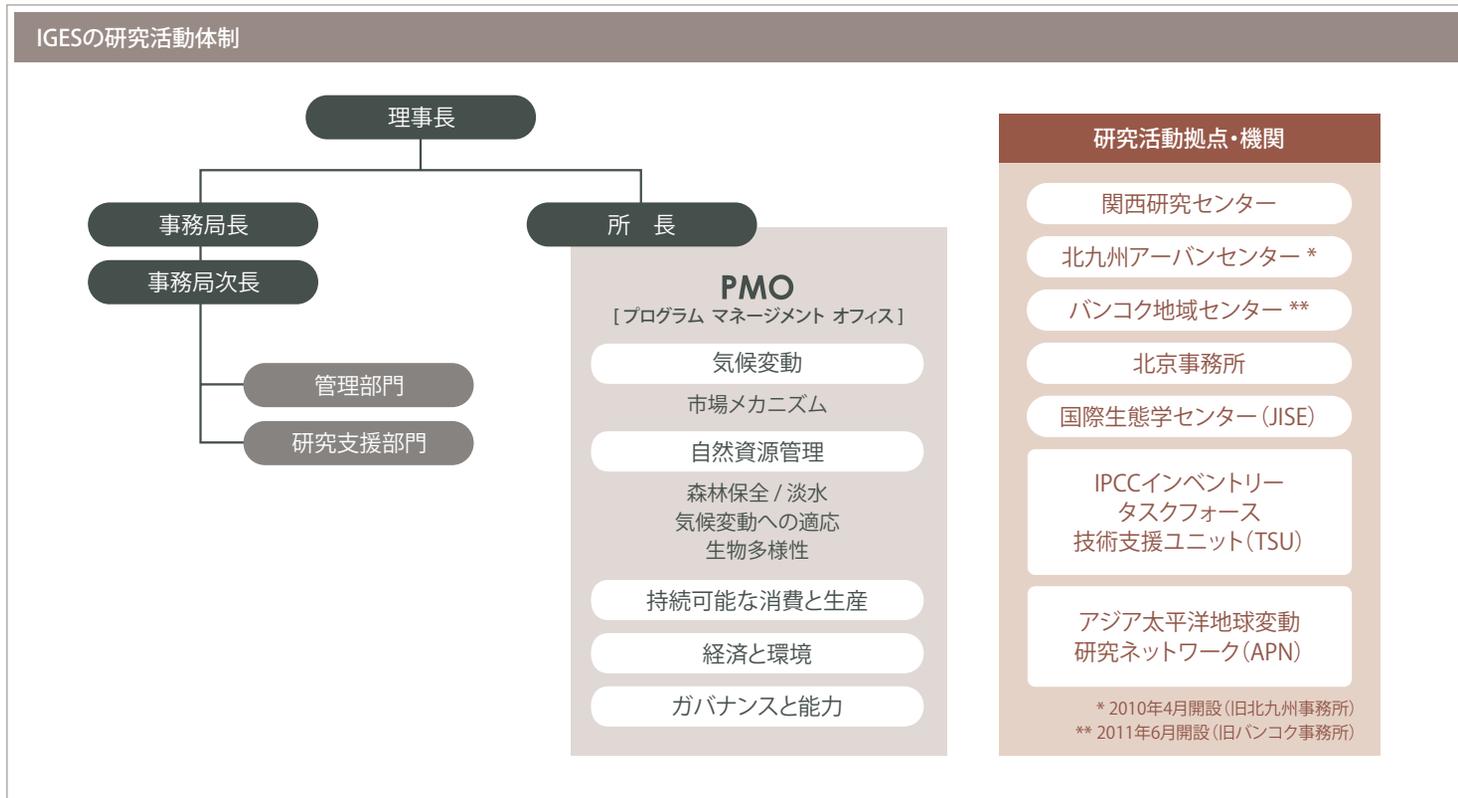
国際的、地域的な政策イニシアティブやネットワーク活動に実質的に関与し、研究成果に基づく情報提供や政策提言を通じて政策形成に貢献します。また、国連気候変動会議などの主要国際会議に参加し、政策提言を行うとともに、持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP) を毎年開催し、国内外の最新の研究成果を共有し、新たな政策提言に向けて関係者間の議論を促進します。



# IGESの研究活動

IGESでは、3年を一期とする研究計画により、アジア太平洋地域のニーズに基づいた実践的な研究を行っています。2010年度には、第5期統合的戦略研究計画(2010年4月～2013年3月)に基づき、各研究間の調整や分野横断的の

究を行うプログラム・マネージメント・オフィス (PMO) の下で、広範な研究を実施しました。また、国内外の研究拠点や政府間プログラム・ネットワーク等との連携を通じて幅広い研究活動を行いました。



## 研究活動



# 気候変動



## 1 第5期の研究概要

アジア太平洋地域は温室効果ガスの一大発生源であると同時に、地球温暖化の影響を最も深刻に被ることが懸念されており、気候変動問題に対する取り組みは極めて緊急性の高い課題のひとつです。本研究分野では、アジア各国の基本的な開発ニーズを把握しつつ、低炭素かつ持続可能な発展を推進する方策について戦略研究を通じて検討・提言を行っています。

## 2 2010年度の主な活動

### アジアにおける持続可能な低炭素型発展

中国、インド、インドネシアといったアジアの新興国における持続可能な低炭素型発展において国内政治制度や伝統的な価値観が果たす役割を分析するとともに、低炭素型技術及びシステムへのリープフロッギング（かえる跳び）を促すメカニズムについて研究しました。

2010年12月の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第16回締約国会議（COP16）では、アジア開発銀行及び国立環境研究所とサイドイベント「アジア太平洋地域における低炭素で気候変動の影響に対応可能な発展への移行」を開催し、これまで



COP16サイドイベント

の研究から得られた知見を発表したほか、アジアの政策担当者に対して、気候変動による懸念事項を開発政策に組み入れるための具体的な方策を提示しました。

### 2013年以降の気候変動枠組み

京都議定書第一約束期間後の国際的な気候変動枠組みの構築に焦点を当て、アジアの視点から政策研究を進めるとともに、COP16日本政府代表団に加わり、国際交渉において実質的な貢献を行いました。

また、将来枠組みの重要な構成要素であるMRV(測定・報告・検証)制度、技術メカニズム、資金メカニズム等に関して現状の議論や他の国際制度との類似点・相違点を整理しました。さらに、将来枠組みの実現可能な選択肢及び低炭素社会の構築に向けた取り組みについて、アジアの主要国である中国及びインドの政策担当者・専門家等と意見交換を行う政策対話を2011年1月及び2月にそれぞれ実施し、COP16の成果を踏まえたタイムリーな議論を行いました。



UNFCCC事務局長を迎えた公開フォーラム

また、2011年2月にはフィゲレス UNFCCC事務局長を迎えて公開フォーラムを東京で開催し、COP16でのカンクン合意を踏まえながら、低炭素社会の構築に向けた課題について活発な意見交換を行いました。

### MRV(測定・報告・検証)制度の構築

2013年以降の気候変動枠組みに関する議論において、途上国の適切な緩和行動(NAMAs)の実施に対するMRV体制の構築が主要な交渉課題のひとつとなっています。本研究では、MRVについての各国の交渉ポジションを理解し、アジアの途上国においてMRVシステム(温室効果ガス排出目録を含む)がどのように実施可能となるのかについて研究を行いました。2010年10月に中国・天津で行われた京都議定書第14回特別作業部会及びUNFCCC第12回特別作業部会のサイドイベントとして「NAMAs及びCDMにおけるMRV」を開催し、国際交渉で議論が進む京都議定書非附属書1国の緩和行動におけるMRVを概観し、MRVガイドラインの分析を示しました。また、一連の研究成果を報告書「MRV:気候変動次期枠組みへ向けた議論の潮流と展望」にまとめ、COP16の場で発表しました。

### アジアにおけるコベネフィット・アプローチ

アジアの主要産業部門である交通、建築、廃棄物管理において、温室効果ガスの排出削減政策の実施によって同時にもたらされる開発上のコベネフィット(相乗便益)に焦点を当て、コベネフィットを最大化する政策策定に向けた研究を実施しました。



コベネフィット専門家レビュー

また、コベネフィット・アプローチに関する技術や知見の共有を図るアジアの地域ネットワーク「アジア・コベネフィット・パートナーシップ」が2010年11月にアジア諸国及び国際機関の参加により設立され、IGESが事務局に就任しました。

さらに、日本大学及びタイ、フィリピンの関係機関と行った共同研究をもとに、アジアの交通部門におけるコベネフィットを定量化するための分析ツールをまとめた政策担当者向けガイドライン「Mainstreaming Transport Co-benefits Approach: A Guide to Evaluating Transport Projects」を発行し、アジア各国の政策担当者間で積極的に活用されました。

### 低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)

LCS-RNetは、G8環境大臣会合において設立が合意された低炭素社会研究に関する国際イニシアティブです。IGESは一機関として参加するとともに、事務局としてネットワークの運営全般を支援しています。2010年9月にドイツ・ベルリンで行われた年次会合の成果を統合報告書にまとめ、学界ならびに政策担当者に広く提示しました。また、COP16ではサイドイベント「低炭素社会への転換に向けたマルチレベル・ガバナンスと政策—研究と政策の対話」の開催を支援しました。

### 3 主な出版物

- 測定・報告・検証 (MRV) : 気候変動次期枠組みへ向けた議論の潮流と展望
- トップ証券アナリストが説く日本の産業と環境
- ワーキング・ペーパー
  - “An Analysis of Non-Annex I Parties NAMAs: Challenges for Designing International Support and Implementing an Effective MRV Framework”
  - “Quantified Emissions Reduction Target of China: Assessing the Chinese Target of 40-45% Reduction in CO<sub>2</sub> Intensity”
  - “What Constitutes Meaningful Participation from China?: An Analysis of the Chinese Intensity Targets”
  - “Shaping the Climate Change Agenda in India: Nationally Appropriate Mitigation Actions (NAMA) and Measurement, Reporting and Verification (MRV)”
  - “Promoting Risk Insurance in the Asia-Pacific Region: A Convergence Approach for the Future Climate Regime”
  - “Negotiating a Low Carbon Transition in China: Aligning Reforms and Incentives in the 12th Five Year Plan”
- ニュースレター「月刊クライメート・エッジ」

2010 Close up

IGES気候変動グループ ディレクター  
明日香 壽川



気候変動グループは、気候変動に関する諸問題のうち、特に望ましい政策の在り方に関して研究をしています。もちろん望ましいというのは様々な基準のもとで評価しなければならないのですが、世界の主要国がどのような政策を公表して、それがどのように実施されているかについて、より詳細に理解・把握しようとしています。また、各国の取り組みを定性的かつ定量的に比較評価することも研究の目的の一つです。さらに、排出量取引制度などの炭素価格付け政策に関する具体的な制度設計のあり方も研究対象です。東北大震災を受けて、今後の日本のエネルギー政策についても積極的に提案していきます。エネルギー問題と気候変動問題は、コインの裏と表の関係にあります。これらの課題と、大気汚染問題、雇用問題、産業問題、貿易問題等も考慮した総合的な政策提案ができればと考えています。

### アジアの途上国のための効果的な市場メカニズム

アジア各国における温室効果ガスの効果的な排出削減を目指し、新たな市場メカニズムの制度設計及び既存の市場メカニズムの制度改善を提案し、それらの実施を促進しています。

#### アジアにおけるCDMのキャパシティ・ビルディング

アジア各国における温室効果ガスの効果的な排出削減を目指し、アジア7カ国(中国、インド、インドネシア、タイ、フィリピン、カンボジア、ラオス)を対象に各国のニーズに応じた研修等、CDMの円滑な実施に向けた支援を活発に展開しました。

また、CDMプロセスの長期化が懸念される中、国連におけるCDM手続きの簡素化をはじめとするCDM制度改革に向けた研究を進め、改革提案レポート「CDM改革に向けて」を発表したほか、2010年6月のUNFCCC第32回補助機関会合(SB32、ドイツ・ボン)サイドイベントにおいて戦略的な改革提案を発表するなど、国連プロセスに対して積極的な働きかけを行いました。さらに、CDMの地理的不均衡の問題にも取り組み、2010年9月にはUNFCCC事務局ならびにアジア開発銀行とワークショップをフィリピン・マニラで開催し、アジア各国における課題や制度改革案について議論を主導しました。



SB32サイドイベント

#### 京都メカニズムの普及促進

CDMに関する出版物やデータベースの拡充を図り、CDMの基本的情報をまとめた「CDM in CHARTS」「図解京都メカニズム」等の出版物及び各種データベース・分析をタイムリーに更新・公開しました。

### 排出量取引に関する研究

国内外で排出量取引制度への関心が高まる中、2011年3月に排出量取引セミナー「諸外国等の国内排出量取引制度の現状について」を東京で開催しました。また、炭素市場に関する日本・韓国政策対話を東京で実施し、両国の現状及び展望について情報共有を図りました。



タイでのCDMキャパシティ・ビルディングワークショップ

### 市場メカニズム分野 — 主な出版物・データベース

- CDM改革に向けて
- IGES-TERI CDM改革提案シリーズ

#### 【京都議定書関連情報】

- CDM in CHARTS
- 図解京都メカニズム
- 温室効果ガス排出量データ
- 国別登録簿データベース
- 将来の市場メカニズムに関する国際交渉におけるオプション案

#### 【CDM/JIデータベース】

- CDMプロジェクトデータベース
- CDMプロジェクトデータ分析・CER供給予測
- CDMモニタリング・発行データベース
- CDM審査・却下プロジェクトデータベース
- CDM再審査・却下プロジェクトデータ分析
- CDM投資分析データベース

- プログラムCDM (PoA) データベース
- JIプロジェクトデータベース

#### 【その他CDM関連情報】

- CDM国別ハンドブック
- CDMグリッド排出係数関連データ
- CDM排出削減計算シートシリーズ

#### 2010 Close up

IGES市場メカニズムサブグループ ディレクター  
二宮 康司



2010年度には世界的に「CDMの改革」が大きなテーマとなりました。温室効果ガス削減を目的とした初めてのグローバルレベルでの市場メカニズムとして注目を浴びてきたCDMですが、その運用を通じて様々な問題点が浮かび上がってきました。IGES市場メカニズムグループでは独自のIGES・CDMデータベースに基づく「CDM改革」に関する研究レポートを出版し、具体的な改善点や方向性を提案し議論をリードしました。また、IGES・CDMデータベースの構築に関して、今後はUNFCCC事務局と協力して進めていくことになりました。

# 自然資源管理

## 1 第5期の研究概要

「森林保全」「気候変動への適応」「淡水資源管理」及びこれらの分野に関連する「生物多様性」に焦点を当て、アジア太平洋地域の自然資源について環境価値を高め、保全と持続可能な利用を推進するための政策研究及び能力開発を広範に実施しています。

## 2 2010年度の主な活動

### ● 森林保全

#### 途上国における森林減少・劣化による排出削減 (REDD) プラス

温暖化防止対策のひとつとして途上国における森林減少・劣化抑制への取り組みが進められる中、IGESでは、森林炭素ストックの算定評価・モニタリングへの地域住民の参加を促すための現地調査をパプアニューギニア、カンボジア、インドネシアで実施しました。また、インドネシア及びベトナムにおける国家REDDプラス準備活動の進捗や課題をまとめ、REDDプラス国家戦略や森林モニタリング制度、排出参照レベルの構築、REDDプラスへの財政支援に関する考察・分析を示した報告書「Developing National REDD-plus Systems: Progress Challenges and Ways Forward」、ならびにカンボジアを対象とした報告書「Review of Cambodia's REDD Readiness: Progress and Challenges」を出版するとともに、インドネシア・バリで開催されたアジア森林パートナーシップ (AFP) の対話



森林炭素収支の測定・観測における能力開発

「コペンハーゲン後の森林ガバナンスの課題」では、一連の研究成果をバックグラウンドペーパーとして発表しました。さらに、国家REDDプラス準備活動やプロジェクトの概要を収録したREDDプラスオンラインデータベースの拡充を図りました。

### 林産物取引に関する研究

ポリシー・ブリーフ「違法な木材貿易阻止に向けた税関間の協力」を発表し、各国の税関の協力により違法伐採された木材の貿易を阻止する取り組みに焦点を当てたIGESとザ・ネイチャー・コンサーバンシー (米国のNGO) の共同研究による知見を紹介し、税関間のさらなる協力を促す具体的な選択肢や提言を示しました。

### ● 気候変動への適応

地球温暖化対策では、温室効果ガスの排出緩和とともに、温暖化の影響に対処するための適応能力の向上も重要な課題です。適応メトリクスやガバナンス、適応策を国家・地域政策に反映させる取り組み、自然災害への対応力等について、バングラデシュ高等研究センター (BCAS)、マレーシア国民大学環境開発研究所 (LESTARI)、国際総合山岳開発センター (ICIMOD)、エネルギー資源研究所 (TERI) 等と連携して研究を実施しました。また、IGESがアジア工科大学-国連環境計画アジア太平洋地域資源センターと共に運営を担う「アジア太平洋適応ネットワーク (APAN)」の活動に対する支援を積極的に行いました。

### ● 淡水資源管理

アジア太平洋水フォーラム「水知識ハブ (KnowledgeHubs)」の地下水担当

ハブ機関であるIGESは、地下水に関する知識共有・能力開発の活動拠点として、パートナー機関とのネットワーク構築に努めるとともに、持続可能な開発のための地下水ガバナンスに関する政策研究を実施しました。また、アジア13カ国の相互協力の下、アジアの水環境ガバナンス向上に向けた取り組みを進める「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」の事務局を引き続き務め、WEPAデータベースによる情報発信を強化するとともに、パートナー国との情報共有及び議論の促進を図りました。

### ● 生物多様性

生物多様性の喪失や劣化に対応するために、日本及びアジア太平洋地域における生物多様性の状況について基礎調査を実施したほか、生態系サービスへの支払い（生態系サービスの受益者がサービスに応じて対価を払う）をはじめ持続可能な生物多様性保全を推進する革新的な経済制度の策定に関する研究を進めました。2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) で発表された報告書「生態系と生物多様性の経済学 (TEEB)」の地方行政担当者編について、日本国内の事例に関する情報収集・提供を行い、報告書の作成に大きく貢献しました。さらに、これまでの研究成果をもとにCBD COP10日本政府代表団



CBD COP10セッション



CBD事務局と業務協定を締結

への支援を行ったほか、TEEBをテーマとしたサイドイベントの開催や関連イベントに対する情報提供を積極的に行いました。また、生物多様性条約 (CBD) 事務局と生物多様性条約新戦略計画 (2011~2020) に関する業務協定を締結し、研究協力の強化を図りました。

### 3 主な出版物

- ポリシー・ブリーフ「違法な木材貿易阻止に向けた税関間の協力」
- “Developing National REDD-plus Systems: Progress Challenges and Ways Forward”
- “Review of Cambodia’s REDD Readiness: Progress and Challenges”
- *Technical Capacity Development for Climate Change Adaptation Planning in the Asia-Pacific Region in “Action on the Ground”*. UNFCCC. Bonn, Germany.
- *Promoting Adaptation and Disaster Risk Reduction in the Post-Kyoto Climate Regime in “Climate Change Adaptation and Disaster Risk Reduction”*. Emerald Publishers.

### 2010 Close up

IGES 自然資源管理グループ ディレクター  
ヘンリー・スケーブンス  
IGES 淡水サブグループ ディレクター  
片岡 八束



適応分野では、適応の課題・ガバナンス及び日本が途上国の適応問題にいかに関与できるのかについて、関係者との協議を通して取り組みを進めるとともに、様々な干ばつ指標や多基準意思決定法の効果・課題を考察しました。

森林保全分野では、森林の炭素蓄積モニタリングに地域住民の参加を促すアプローチについて研究を進めました。適切な訓練を積むことで地域住民が正確に森林を測定できることから、住民参加に向けたインセンティブの必要性に焦点を当てました。

淡水分野では、アジア太平洋地域の地下水管理・水質に関するネットワークのハブ機関として、ネットワーク会合をとりまとめる等、調整役を担いました。アジアにおける水環境保全の向上を目指す「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」では、事務局を務めるとともに、気候変動の影響に対する水環境管理部門の対応について、13のメンバー国と議論を深めました。

# 持続可能な消費と生産



## 1 第5期の研究概要

アジア太平洋地域における持続可能な消費と生産パターンの発展を目指し、製品ライフサイクル全体から見た社会での資源利用及びそれに伴う環境影響を改善するための政策に焦点を当てた研究活動を実施しています。

## 2 2010年度の主な活動

### アジアにおける持続可能な消費

急速な経済発展と都市化、人口増加が進行するアジアにおいて、持続可能な消費と生産が喫緊の課題となる中、2010年度より開始した本研究コンポーネントでは、持続可能な消費パターン及びライフスタイルへの変化を促すための効果的なアプローチについて研究を進め、研究機関・コミュニティ等との

連携を構築しながら、国際的な議論の場で積極的に政策提言を行いました。

2010年5月の国連持続可能な開発委員会第18会期会合(CSD18)では、NGOグループの代表として出席し、持続可能な消費と生産の重要性についてハイレベルセグメント「国連及び主要なセクターとの対話」で発表を行いました。また、2010年6月にスリランカ・コロンボで開催された第9回持続可能な消費と生産に関するアジア太平洋ラウンドテーブル(APRSCP)において、国連環境計画(UNEP)とアジアの政策に関する共同セッションを実施しました。



国連ハイレベルセグメントで発表  
(Photo courtesy of IISD/ENB)

### アジアにおける持続可能な資源循環のためのガバナンス

持続可能な資源循環のためのガバナンスの向上に向けて、アジアにおける3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)を促す能力開発ニーズを分析するとともに、中古品と再生資源の貿易をはじめとする資源循環に関する政策を持続可能性の観点から評価しました。

2010年7月には、IGESが支援を行ってきたベトナムの3R国家戦略が2009年12月に正式に承認されたことを受け、ベトナムの経験をもとに拡大メコン地域(GMS)各国での3R国家戦略の実施に向けた課題を議論するワークショップをベトナムで開催しました。また、2010年10月にマレーシアで開催されたアジア3R推進フォーラム第2回会合において、低炭素と資源効率的な社会の実現に向けた提言を発表しました。この他に、アジア6カ国の協力機関が参加する3R政策に関する研究プログラムの調整役を担い、東アジア・アセアン経済研究

センター (ERIA) 3R 政策作業部会との共同ワークショップを開催するなど、アジアにおける3R政策研究の推進と専門家の研究ネットワーク強化を図りました。



アジア資源循環政策研究ワークショップ

### 複合的な便益をもたらす持続可能な廃棄物管理

廃棄物管理における地方政府の取り組み・適応技術が、いかに環境の改善と開発に便益をもたらすかについて研究を行うとともに、廃棄物の削減とリサイクル・廃棄物管理の改善に向けた実現可能な地方政府の政策オプションを検討しました。

2010年7月にベトナムで開催した拡大メコン地域 (GMS) 各国での3R国家戦略の実施に向けたワークショップでは、3Rの取り組みが産業部門において温室効果ガスの排出削減をもたらす点を指摘すると同時に、気候変動の緩和策に有機性廃棄物を活用する研究成果を発表しました。

### 持続可能な製品と物質循環のための化学物質管理

製品中 (特に電子機器) に使用される化学物質の管理改善に向けて、ライフサイクルの観点から研究を行いました。

研究成果を学術会議及びジャーナルで積極的に発表したほか、2010年5月の国連持続可能な開発委員会第18会期会合 (CSD18) において、「製品中の化学物質管理のための情報の役割」をテーマにスウェーデン政府及び国連環境計画 (UNEP) とサイドイベントを開催し、製造からリサイクル・廃棄に至る過程で一層の情報共有を図る必要性について提言を行いました。また、国際的な政策枠組みである「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM) の下、UNEP が主導する製品中の化学物質 (CIP) プロジェクトに関する運営委員会にアジア太平洋地域代表の専門家として参加するなど、SAICM の政策プロセスを支援しました。



CSD18 サイドイベント

## 3 主な出版物

- “Policy Tools for Sustainable Materials Management: Applications in Asia”
- *Policy Challenges and Research Needs for a Sustainable Resource Circulation in East and Southeast Asia* in “3R Policies for Southeast and East Asia” (ERIA)
- *Is Resource Efficiency a Solution for Sustainability Challenges? -Japan’s Sustainable Strategy and Resource Productivity Policy in the 1990s to 2000s-* in “The 3rd International Wuppertal Colloquium on Sustainable Growth and Resource Productivity”
- *Chemical Hazards Associated with Treatment of Waste Electrical and Electronic Equipment* in “Waste Management” (Elsevier)
- *Promoting Plant Residue Utilization for Food Security and Climate Change Mitigation in Thailand* in “Sustainability in Food and Water: An Asian Perspective” (Springer)
- IGES 白書 III 「アジア太平洋における持続可能な消費と生産」第2章：容器包装のバリューチェーンを事例とする持続可能な消費と生産のステークホルダー分析



### 2010 Close up

IGES 持続可能な消費と生産グループ ディレクター  
マグナス・ベングソン



IGESでは、2010年度より「持続可能な消費と生産 (SCP)」に関する研究を新たに開始しました。SCPは、製品・サービスについて、持続可能な開発に向けてどのような役割を果たすのか、という点に焦点を当てています。生産方法、運搬方法、ライフサイクル、廃棄物のリサイクル等、生産し消費するものは環境に大きな影響を与えており、SCPでは、製品・サービスの有用性をいかに賢く獲得することができるかという点を研究しています。一方で、消費者が実際に手に入れているもの全てが果たして必要であるのか、またはより少ない消費で豊かな満たされた生活が得られるのかについても考察します。

# 経済と環境



## 1 第5期の研究概要

持続可能な開発に向けた政策の影響を経済面・環境面・社会面から定量的に評価するための経済分析ツールを開発し、「貿易と環境」「グリーン成長」といった新たな課題に対応した政策研究を実施しています。

## 2 2010年度の主な活動

### 持続可能な開発のための統合的政策評価

IGESが開発した応用一般均衡 (CGE) モデルや多地域産業連関 (MRIO) モデル等の経済モデルに基づき、持続可能な開発政策に関する統合的な評価を実施し、研究成果をもとに、国際的な議論の場において影響力を高めました。

### 貿易に伴う排出量の推計を主要課題とした“環境と貿易”

貿易に伴う温室効果ガスの排出量を推計することが、国内排出量に算入されていない排出の問題や排出量の責任分担の公平化等、気候変動政策の議論において極めて重要とされる中、多地域産業連関 (MRIO) モデルを用いた定量分析を行い、低炭素政策に向けた提言を政策立案者や国際交渉関係者に提供しました。

### 経済手法やグリーン投資を通じた“グリーン成長”

「資源循環」、「生態系サービスの持続的な利用」、「エネルギー保全」等、グリーン成長政策の主要な課題について定量的評価を実施するとともに、韓国・グローバルグリーン成長研究所 (GGGI) やアジア開発銀行研究所 (ADB) といった関係機関との協力強化を図り、研究活動の拡充を図りました。



CBD COP10における発表





日中韓三カ国グリーン経済政策セミナー



再生可能エネルギー政策に焦点を当てたポリシー・ブリーフ「持続可能な開発に向けたアジアの再生可能エネルギー戦略」では、社会・環境・経済の各観点から再生可能エネルギーの重要性を分析し、その多様な便益に着目しながら、地域協力の強化を通じたコスト競争力のある供給やグリーン雇用の創出について考察を重ね、持続可能な再生可能エネルギー政策を戦略的に進める提案を行いました。

また、2010年度は研究成果をもとに主要な国際政策プロセスの場で積極的な活動を展開しました。2010年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)では、「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)」サイドイベントにおいて、生態系サービスの持続的利用に関する提言を発表しました。このほか、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)のエネルギー市場統合プロジェクトへの参加を通じて東アジア首脳会議エネルギー大臣会合の共同声明に研究成果をインプットしました。また、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)の共同行動計画への貢献として、2010年12月に中国・北京で開催された日中韓三カ国グリーン経済政策セミナーにおいてセッション議長を務め、北東アジアにおけるグリーン成長の議論を牽引しました。

### 3 主な出版物

- ポリシー・ブリーフ「持続可能な開発に向けたアジアの再生可能エネルギー戦略」
- Policy Report “Carbon Emissions Embodied in International Trade: An Assessment from the Asian Perspective”
- Peer-reviewed article and book chapter
  - Zhou, X. (2010) *Environmentally Extended Multi-Region Input-Output Model: Sharing Responsibility Across the Globe* in “The Sustainability Practitioner’s Guide to Input-Output Analysis”. Common Ground Publishing.
  - Bhattacharya, A. and Kojima, S. (2010) *Power sector investment risk and renewable energy: A Japanese case study using portfolio risk optimization method*. Energy Policy
- Non-peer-reviewed articles
  - バタチャリヤ、小嶋(2010)「アジアにおける再生可能エネルギー分野への新たな投資戦略」、月刊ビジネスアイENECO11月号、日刊工業新聞:p.54-55。
  - 蒲谷(2010)「アジアにおける生態系保全ビジネス」、月刊ビジネスアイENECO12月号、日刊工業新聞:p.54-55。
  - 小嶋(2011)「持続可能な社会構築に向けた資源消費抑制政策—アジアを中心とした資源循環システムの環境的、経済的、社会的影響評価に関する研究—」、季刊環境研究No.161、日立環境財団:p.77-86。

#### 2010 Close up

IGES 経済と環境グループ ディレクター  
小嶋 公史



それまで3人体制であった経済分析チームが6人体制に強化され、経済と環境グループとして新たにスタートした2010年度は、独自手法の開発と喫緊の課題に対するタイムリーな研究成果の発信の両立という課題に対しある程度のめどがたった1年だったと思います。資源循環政策研究および持続可能な生態系サービス利用研究を中心に独自手法の開発が大きく進むとともに、東アジア首脳会議エネルギー大臣会合や生物多様性条約COP10という重要な国際政策プロセスへの研究成果発信を行うことができました。また、貿易と炭素排出責任の問題に関する研究や資源循環政策研究も注目されています。これらの成果をもとにさらに研究を進め、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会のすべての分野で定量的政策分析を通じて政策策定に貢献していきたいと考えています。

# ガバナンスと能力



## 1 第5期の研究概要

アジア太平洋地域の持続可能な開発と環境問題に取り組むためのガバナンスと能力の向上を目指し、問題分析及び政策提言を地方・地域・国家・国際レベルで行っています。

## 2 2010年度の主な活動

### 越境大気汚染

東アジアにおいて統合的な大気環境管理を導入する際の課題を明らかにするために、金沢大学等の大学・研究機関と連携して、日本・中国・韓国・タイを対象に、大気環境管理政策の動向を調査しました。2010年7月の持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP2010)、2010年11月にシンガポールで

開催されたアジア最大の大気質に関する会合「ベター・エア・クオリティ (BAQ2010)」において、これまでの研究成果をもとに大気質管理に関する国際協力を促す政策提言を行ったほか、2011年1月には大気汚染対策のコベネフィット (相乗便益) に関する国際専門家会合をIGES本部で実施し、幅広い意見交換を行いました。



BAQ2010における発表

### 地域のガバナンスと環境協力

東アジアで展開される国際環境協力メカニズムを分析し、またそれを強化するための提言を目指しました。

具体的には、日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)、東アジア首脳会議環境大臣会合等の政策プロセスに携わり、支援を行いました。



TEMM12を支援

2010年5月に北海道で開催されたTEMM12では、準備会合から本会合に至る運営全般を支援するとともに、研究成果をもとに共同行動計画や共同コミュニケーションの草案作成に携わり、東アジアの重要な政府間政策プロセスに向けて実質的な貢献を行いました。

### リオ+20:持続可能な開発のための制度的枠組み

2012年の国連持続可能な開発会議 (UNCSD: リオ+20) に関して、「持続可能な開発のための制度的枠組み (IFSD)」及び「国際環境ガバナンス (IEG)」に焦

点を当てた研究活動を実施したほか、リオ+20に向けた準備プロセス会合等  
に出席しました。

### 持続可能なバイオ燃料利用に関する政策研究

エネルギー安全保障や環境保全、貧困削減に資する持続可能なバイオ燃料  
利用に関する政策研究を東京大学サステナビリティ連携学機構(IR3S)、農  
業・食品産業技術総合研究機構(NARO)、国連大学高等研究所(UNU-IAS)及び  
大阪大学と共同で実施しました。

また、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)持続的バイオマス作業部  
会等に係わるとともに、バイオ燃料の持続可能性基準に関するマルチステーク  
ホルダー・イニシアティブ「持続可能なバイオ燃料のための円卓会議(RSB)」に  
参加し、研究成果をもとに、持続可能なバイオ燃料の原則や基準策定における  
国際的な議論に貢献しました。

### ローカルガバナンス

持続可能な社会の構築において、都市間連携や地域での取り組みが果たす  
役割を明らかにするために、事例研究を進めるとともにさらなる連携・組み  
組みに向けた政策オプションを提案しました。また、自治体が進める低炭素発展に  
関する国際的な都市間連携に対する市民の意識調査を通して課題を精査したほ  
か、一連の研究成果を各種報告書にまとめ、気候変動と国際開発に関する国際  
協力機構(JICA)の研究へインプットするなど、関係者に広く発信しました。

### 持続可能な消費のための能力開発と教育

持続可能な消費のための教育(ESC)を  
通じてより責任ある消費者行動を促し、持  
続可能なライフスタイルを確立するた  
めに、政府の関与を促す戦略的な政策提  
言を行いました。2010年5月の国連持続可  
能な開発委員会第18会期会合(CSD18)に  
提出されたThe Partnership for Education



ESCに関するワークショップ

and Research about Responsible Living (PERL)のESC政策提言レポートへ研  
究成果をインプットしたほか、2010年12月には日本・中国・韓国の政府関係者  
及び専門家を対象としたワークショップを北京で開催し、各国におけるESCの進  
捗を共有しながら、ESCを促す上での政府の役割について提案を行いました。

### 参加型環境ガバナンス

環境に関する意思決定に対するボトムアップ型参加アプローチとトップダ  
ウン型政策との連携に向けて、アジア太平洋地域の参加型環境ガバナンスの  
課題を研究しました。

## 3 主な出版物

- 「都市間ネットワークからの学習:アジアにおける持続可能な都市の展開のために」
- 「自治体による環境国際協力に対する市民の認知と支持との関係」
- “Mutual Learning through Asian Intercity Network Programmes for the Environment”
- “Explaining International Environmental Co-operation by Japanese Municipal Governments with Developing Countries”
- “Political Factors Facilitating Practice Adoption through Asian Intercity Network Programmes for the Environment”

### 2010 Close up

IGESガバナンスと能力グループ ディレクター  
マーク・エルダー



2010年度は7つの分野にわたり研究活動を実施しました。2012年の国連持続可能な  
開発会議(UNCSD:リオ+20)に向けた取り組み、日中韓三カ国環境大臣会合(TEM  
M)、The Partnership for Education and Research about Responsible Living (PERL)、持  
続可能なバイオ燃料のための円卓会議等の主要な政策プロセスに深く係わると  
ともに、研究成果の出版やワークショップの開催、ベター・エア・クオリティ  
(BAQ2010)をはじめとする国際会議での発表等、積極的な研究活動・アウトリー  
チを展開しました。

# プログラム・マネージメント・オフィス (PMO) の活動

## 1 目的・概要

アジア太平洋地域のニーズに的確に応えるため、IGES全体の統合的戦略研究計画をたて、研究間の調整を行います。また、国際的なネットワーク・フォーラムや様々な機関と連携を深め、アジアの持続可能な開発に向けた取り組みを支援するとともに、分野横断的な研究を実施しています。

## 2 持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP)

持続可能な開発を促す上でアジア太平洋地域の果たすべき役割がますます重要となる中、IGESでは、国際的に活躍する専門家や企業、政府、国際機関、NGO関係者が一堂に会し、持続可能な開発に関する広範な議論を行う「持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム」(International Forum for Sustainable Asia and the Pacific: ISAP)を年一回開催しています。

2010年7月12日～13日に横浜で開催したISAP2010では、「アジア太平洋における低炭素型の発展」を主要テーマに、延べ780名の参加の下、気候変動や持続可能な消費と生産等の重要な課題に焦点を当てた議論を展開し、低炭素型の発展への道筋とそのための方策について活発な意見交換を行いました。また、持続可能な消費と生産に関するIGESの研究成果を集大成したIGES白書IIIを発表し、多角的な視点からIGES独自の考察や分析を紹介しました。

IGESでは、ISAP2010における一連の議論を実際の政策形成につなげるべく、各セッションで提示された論点やキーメッセージをとりまとめ、アジア太平

洋における低炭素型の発展に向けた政策提言として、サマリーレポートの形で発表しました。



ISAP2010

## 3 国際的なネットワーク・フォーラム等との連携

### クリーンアジア・イニシアティブ

クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)は、「低炭素・低公害型社会の促進」「循環型社会の促進」「気候変動に適応し、自然と共生する社会の促進」「市場のグリーン化の促進」を基軸としながら、環境協力に関するアジア域内での連携基盤の確立を目指す環境省の取り組みです。CAIのコンセプトは、2007年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」に盛り込まれています。IGESは、CAI推進事務局として、関係各国・国際機関・研究機関と連携しつつ、環境協力に関する情報収集・分析を行っています。

東アジア首脳会議環境大臣会合の枠組みの下、2011年3月に北九州市で開催された第2回環境的に持続可能な都市(ESC)ハイレベルセミナーでは、事務局としてセミナー全般を支援しました。また、東南アジア諸国連合(ASEAN) ESC作業部会とともに第1回セミナーの5つの推奨事項のうちの1つである、ASEAN

各国におけるモデル都市プログラム案を発表するなど、アジアの重要な政府間政策プロセスに実質的な貢献を行いました。



第2回環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー

### インドネシア気候変動対策プログラムローンの支援

日本とフランス両国の政府と世界銀行は、インドネシア政府による気候変動対策の取り組みを支援するODA事業「インドネシア気候変動対策プログラムローン」を実施しています。IGESは国際協力機構(JICA)の依頼を受け、インドネシア政府による気候変動対策実施状況のモニタリング、望ましい気候変動対策の提案を行い、インドネシアの気候変動対策の強化に貢献しました。また、プログラム全体のインパクトを分析する「円借款事業評価」を実施したほか、先進国と途上国との協力による気候変動対策の発展につながる提案を作成し、日本、インドネシア、フランスの政府に報告しました。

### アジア欧州環境フォーラム(ENVForum)

アジア・ヨーロッパ財団(ASEF)が主宰するENVForumは、アジアとヨーロッパにおける環境問題ならびに持続可能な開発に関する政策対話を多様な関係者を交えて推進するフォーラムです。

IGESはENVForumに積極的に係わっており、2010年9月には持続可能なグリーン成長に焦点を当てたENVForum2010会議の開催(ドイツ・ミュンヘン)を支援し、アジアとヨーロッパ間の情報共有と連携強化に努めました。

### アジア環境法遵守執行ネットワーク(AECEN)

アジア環境法遵守執行ネットワーク(AECEN)は、アジアにおける環境関連法の適切な遵守や執行を推進するためのネットワークで、2012年までの移行期間において、AECENの事務局機能をIGESに漸進的に移管しています。AECENでは、IGESやその専門家からの提言をもとにタイが土壤汚染に関する新たな政策の構築を進めるといった具体的な成果が生まれる等、地域連携の強化が進められています。2010年11月にはAECEN地域フォーラムが京都で開催され、アジア太平洋諸国及び米国が参加し、各国の優良事例を共有するとともに今後の行動計画について議論を深めました。

### アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED6)への貢献

IGESは、2010年9月～10月にカザフスタン・アスタナで開催された第6回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED6)において、本会合と並行して3つのサイドイベントを支援・主催し、アジア太平洋地域の環境課題に対する取り組みの成果を精力的に提示しました。地方自治体のネットワーク化と情報共有によりアジア太平洋地域の都市環境改善に取り組んできた「北九州イニシアティブ」の成果を報告したほか、持続可能な開発の実現に向けた「アジア太平洋環境開発フォーラム第2フェーズ(APFEDII)」における知見と提言をとりまとめた最終報告書を発表しました。また、IGESがアジア工科大学-UNEPアジア太平洋地域資源センターと共に運営を担う「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」のイベントでは、カザフスタン環境保護副大臣の出席の下、中央アジアでの適応に関する状況や課題を詳細に報告しました。



MCED6サイドイベント



## 研究活動拠点・機関



# 研究活動拠点・機関

## 1 サテライトオフィスの活動

### ● 関西研究センター

関西研究センターでは、「ビジネスと環境」をテーマに、環境・省エネ対策を促進する企業等の民間セクターの行動に焦点を当てた研究を実施しています。具体的には、対象国や地元自治体と連携しながら企業の環境活動を分析するとともに、企業が有する環境・省エネ技術を通じた開発途上国への低炭素技術の適用促進及びコベネフィット技術の普及等を通じて、アジアにおいて持続可能なビジネスを促す戦略策定に向けた政策提言を行っています。



インドとの共同研究

「企業環境管理に対する情報開示の役割」シンポジウム

### 1) インドにおける低炭素技術の適用促進に関する研究:

2010年5月に、インドのエネルギー資源研究所 (TERI) 及び京都大学と共同で、日本の民間企業が有する低炭素技術のインドにおける適用を促進するための国際共同研究を開始しました (独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 及び独立行政法人国際協力機構 (JICA) が政府開発援助 (ODA) プログラムとして行う国際科学技術協力事業 (SATREPS) の一環)。本共同研究で

は、日印双方の官民連携の下、日本の低炭素技術の適用を促進する効果的なスキームの開発を目指しています。2011年3月には国際シンポジウムを神戸で開催し、重要な低炭素技術の特定や技術者の養成、官民の協力体制構築等、具体的な方策について議論を深めました。



「インドにおける低炭素技術の適用促進に向けて」シンポジウム

### 2) 東北アジアにおける産業のカーボンパフォーマンス改善のための市場ベースの方策研究:

東北アジア地域における経済的手法 (補助金、課税、排出量取引等) を用いた気候変動政策について、企業収益への影響、企業のエネルギー効率や温室効果ガス排出に及ぼす影響等、実証的調査をベースとした分析や事例研究を通じて、産業に効果的な気候政策シナリオの開発を進めました。

### 3) ローカル・ビジネス・イニシアティブ研究:

低炭素社会に向けた地域レベルでの取り組みに関心が集まる中、関西研究センターが開発した、各家庭に応じた効果的なCO<sub>2</sub>削減対策を提案する「うちエコ診断」事業の兵庫県での展開が2010年9月に正式決定しました。「うちエコ診断」は、一定のCO<sub>2</sub>削減行動を促す効果が見込まれることから、環境省において「環境コンシェルジュ」への制度検討が行われつつあり、各都道府県の地球温暖化防止活動推進センターにおいて導入が進められています。また、CO<sub>2</sub>削減に係わる中小企業と大企業間の排出削減量の移転等に関するマッチングについて研究を進めました。

#### 4) コベネフィット技術に関する研究:

環境対策と省エネ対策の両立を目指すコベネフィット(相乗便益)に関して、学界・産業界とともにコベネフィット技術検討会を立ち上げ、日本企業が有する技術情報を収集・整理するとともに、開発途上国への技術適用・移転に関する研究を進めました。

#### 5) 情報発信:

2010年度は以下のセミナー・ワークショップを神戸で開催し、研究活動による成果や情報を政策担当者及び産業界に広く発信しました。

- IGES-EMECS-APNシンポジウム「気候変動と沿岸域管理: 適応策を考慮した沿岸域統合管理に向けて」(2010年10月)
- 国際シンポジウム「企業環境管理に対する情報開示の役割」(2010年11月)
- 国際シンポジウム「インドにおける低炭素技術の適用促進に向けて」(2011年3月)

#### ● 北九州アーバンセンター

北九州アーバンセンターは、1999年にIGES北九州事務所として開設され、主に国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)及び北九州市との協力プログラム「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」等の活動を行ってきました。2010年4月に北九州アーバンセンターと改称し、廃棄物管理・公衆衛生・汚染規制・交通等の都市の抱える重要課題を中心に、低炭素で環境的に持続可能な都市の実現に向けた自治体の取り組みを促進するための研究を進めています。

#### 1) 「環境的に持続可能な都市」ハイレベルセミナーの支援:

2008年の東アジア首脳会議環境大臣会合において推進が決定された「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向け、アジア地域内の連携を進めるハイレベルセミナーが2年連続で(2009年度、2010年度)開催されました。

北九州アーバンセンターは、同セミナーの事務局として、それぞれのプログラム策定及び運営を担うなど、セミナーの開催を包括的に支援しました。また、東南アジア諸国連合(ASEAN) ESC作業部会とともに、ASEAN各国におけるモデル都市プログラム案を企画し、その実施が2011年4月から始まりました。



第2回環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー



#### 2) 都市間連携によるアジアの低炭素型発展に関する研究:

アジアの低炭素型発展に向けて、多様な主体の連携を促す仕組み(プラットフォーム)の考案・提言を目指す3年間(2009~2011年度)の共同研究プロジェクトを、九州大学・法政大学等と実施しています。2011年3月には北九州市で国際ワークショップを開催し、これまでの研究成果を発表したほか、アジア諸都市における主要部門の事例報告を交えながら、低炭素型発展に資する効果的な施策を他都市へ普及させるための、中央・地方政府、企業、NGO、研究機関等が相互に交わるネットワーク型連携を提言しました。

#### 3) アジア諸都市におけるコンポスト化の推進:

北九州市及び北九州国際技術協力協会(KITA)との連携の下、インドネシア・スラバヤ市におけるコミュニティ参加型コンポストモデルの拡大を進め、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ネパール、スリランカ等で事業の継続及び普及を行ったほか、インドネシア及びマレーシアでは有機廃棄物管理マスタープラン策定に向けた支援を行いました。



青果市場や公園・街路からの有機ごみを対象としたスラバヤ市の堆肥化施設

#### 4) クリーンな環境のための北九州イニシアティブ:

UNESCAPのプログラムである本イニシアティブは、北九州市とIGES(事務局)の協力の下2000年に開始され、地方自治体のネットワーク化と有益な情報の共有によりアジア太平洋地域の環境改善に大きく貢献してきました。10年にわたる活動の総括として、2010年9月~10月に開催された第6回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED6)において、都市の環境改善に成功した事例を中心に、本イニシアティブの主要な成果を発表しました。

#### 5) アジア低炭素化センターの活動支援:

2010年6月に開設されたアジア低炭素化センターの運営を北九州市及びKITAと担っています。技術移転を通じたアジア地域の低炭素化に向けてアジア諸都市の環境対策や環境ビジネスに関する調査研究・情報発信を行いました。

#### ● バンコク事務所

バンコク事務所は、アジア太平洋地域における研究活動の拠点として、アジア工科大学-国連環境計画アジア太平洋地域資源センター(AIT-UNEP RRC, AP)の協力の下、2003年に設立されました。同事務所は、同地域の研究機関、政府、開発関係機関との共同研究調査の推進や、環境政策に関する主な国際フォーラムへの参加、IGESの関係プロジェクトへの支援等を実施しました。2011年度には機能の拡充したIGESの拠点事務所に移行することとなっています。



アジア太平洋気候変動適応フォーラム

#### 1) アジア太平洋における持続可能な開発プランニングネットワーク:

持続可能な開発分野の実践者のためのネットワークである「アジア太平洋における持続可能な開発プランニングネットワーク」(SDplanNet - Asia &

Pacific)の事務局として、年次会合やウェブサイト、オンライン上の学習会等を通じた持続可能な開発プランニングに関するツール・知見の共有を通じて実践者の能力向上に努めました。

#### 2) アジア環境法遵守執行ネットワーク:

アジアにおける環境法遵守・執行を推進する「アジア環境法遵守執行ネットワーク」(AECEN)への支援を行いました。2010年11月に京都で開催されたAECEN地域フォーラムでは、メンバー国による優良事例の発表や議論を実施しました。IGESは、2012年から本ネットワークの事務局を運営する予定となっています。

#### 3) アジア太平洋適応ネットワーク:

アジア工科大学-国連環境計画アジア太平洋地域資源センターと共に「アジア太平洋適応ネットワーク」(APAN)の地域ハブの運営を実施しました。2010年9月にアスタナで開催された第6回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED6)におけるサイドイベントや2010年10月にバンコクで開催されたアジア太平洋気候変動適応フォーラムなどの数々のイベントを開催し、また、関係機関とともに共同で運営しているウェブサイトによる情報の提供を開始しました。



MCED6におけるサイドイベント

#### 4) 第5次地球環境概況(GEO5):

国連環境計画(UNEP)が2012年に発行を予定している報告書「第5次地球環境概況(GEO5)」の作成プロセスに参画しました。多くの章の執筆に係ったほか、2010年12月にIGES本部で開催されたアジア太平洋地域の専門家を集めた執筆者会議への支援を行いました。

### ● 北京事務所 < 日中協力プロジェクトオフィス >

北京事務所は中国における研究活動をより機動的に実施する拠点として、中国環境保護部日中友好環境保全センター内に開設(2006年7月)され、日中を機軸とした二国間及び多国間(国際機関を含む)の協力によるさまざまな調査・研究等を展開しています。

#### 1) 気候変動分野における日中協力の実施:

2006年度から実施している日中CDM協力プログラムを引き続き推進し、中国国家発展改革委員会(NDRC)及び清華大学を主たるカウンターパートとしてCDMに係わる能力開発事業及び共同調査研究を実施しました。2010年5月には、中国国内のCDM指定運営組織(DOE)審査員等を対象とした技術セミナーを開催したほか、気候変動分野における日中協力会議(政策対話)を通じてCDM改革や低炭素社会構築に向けた日中協力の可能性について積極的に意見交換を行いました。



CDM勉強会

#### 2) 水環境保全分野における日中協力の実施:

2008年度から実施している「日中水環境パートナーシップ事業(農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力)」の日本側実施機関として、河北省張家口市及び黒竜江省ハルビン市における分散型排水処理モデル施設の建設事業及び汚染物質排出削減管理研究等を行いました。また、本事業の評価・経験交流会を江蘇省泰州市で実施したほか、これまでに同市及び重慶市で建設した4施設を中国側関係地方政府に引き渡しました。さらに、新疆ウイグル自治区ウルムチ市及び雲南省大理市の施設が完成・稼働するなど、中国各地で本事業の成果が拡がりを見せました。



重慶市での引渡し式典

#### 3) その他の協力活動等:

日中両国政府が実施する環境分野における戦略的互惠関係確立のための共同調査研究活動(コベネフィット協力事業、排水中の窒素及びリンの総量削減に関する日中共同研究、大気中窒素酸化物の総量削減に関する日中共同研究)等に参加し、積極的に政策提言を行いました。

## 2 国内拠点の活動

### ● 国際生態学センター(JISE)

主に植物生態学の立場より持続可能な社会の実現を目指し、地域から地球規模に至る環境の回復・再生・創造に向けた実践的な調査研究を行っています。また、環境や生態学に関する様々な研修や情報の収集・提供等の事業を推進しています。

2010年度には、マレーシア、ブラジル、ケニアの熱帯雨林等の再生に関する研究、アジア太平洋地域の潜在自然植生の調査研究として東タイの雨緑林における群落環的研究、地域生態系の構造と動態の研究としてラオスのチーク植林の持続的利用に関する研究、生物多様性の保全に寄与する研究として日本の水辺環境における帰化植物群落の実態に関する研究や、防災林としての環境保全林の評価等、多彩な実践的研究を自主財源及び多くの研究助成金の援助の下で精力的に実施し、研究成果を国際植生学会、日本生態学会、植生学会(日本)等で公表しました。また、環境保全に資する人材育成事業として、環境活動に係わる企業・団体の職員を対象に生態学研修を実施したほか、



2010年度JICA研修(植生調査)



ボルネオでの植樹

国際協力機構 (JICA) の研修事業を担当しました。また、2011年度の公開に向け、横浜国立大学GCOEと共同で「日本植生誌」全10巻の1万点を越える植生調査資料データベースの入力・照合を行う等、環境情報の収集・提供を実施しました。そのほか2010年5月にはIGES本部との連携の下、湘南国際村において2008年に実施された「IGES設立10周年記念3000本植樹—今から創ろう未来の森—」の植栽後2年目の除草などを行う育樹祭を計画・指導・実施しました。

### 3 政府間プログラム・ネットワーク等との連携

#### ● IPCCインベントリータスクフォース技術支援ユニット(TSU)

1999年にIGES内に設置されて以来、TSUは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のインベントリータスクフォース(TFI)の活動をサポートし、温室効果ガスの排出量及び吸収量の算出・報告手法に関わるガイドラインを策定・発行・普及促進しています。TFIが実施する活動は、現在、2008年9月に選出された新メンバーから成るタスクフォースビューロー(TFB)によって監督されています。



伐採木材、湿地と土壌からのN<sub>2</sub>O排出についてのIPCC専門家会議(ジュネーブ)

2010年度、TSUはUNFCCC(国連気候変動枠組条約)からの個別の要請に対し、二つの会議を開催しました。一つ目の会議は2010年10月に開催し、UNFCCCの要請に応じて伐採木材、土壌からのN<sub>2</sub>O排出、及び湿地の三つの分野に関して方法論的課題への対処について検討及び議論を行いました。二つ目の会議は、湿地からの温室効果ガス排出・吸収、特に泥炭(PEAT)地帯の修復と再湿潤化に重きを置いて、追加的ガイダンスを開発することについての要請に応じて、2011年の3月に開催したものでした。この会議で、湿地に関する追加的ガイダンスを開発するに当たり、IPCC総会で承認を得るために必要となる作業計画案やガイダンスの章建て案、委任事項(TOR)案を作成しました。

加えて、TSUはIPCCガイドラインのユーザーを支援するためのその他の活動として、懸案事項について検討する専門家会議を開催しました。またIPCCガイドラインとグッドプラクティスガイダンス報告書及び関連資料の配布・普及促進、2006年IPCCガイドラインのソフトウェアの開発(初版の完成は2011年内を予定)等の活動を実施しました。さらには、ブラジル・サンパウロにてデータ収集及びIPCC排出係数データベース(EFDB)の改善・拡充のための会議を開催しました。

TSUが、2010年度にIPCCガイドラインのユーザー支援のために開催した専門家会議は、以下の通りです。

- 温室効果ガスインベントリーにおけるモデルと観測データの利用についての専門家会議(2010年8月9~11日、オーストラリア・シドニー)
- 第22回タスクフォースビューロー(TFB)会議(2010年8月12日、オーストラリア・シドニー)
- 伐採木材、湿地と土壌からのN<sub>2</sub>O排出についてのIPCC専門家会議(2010年10月19~21日、スイス・ジュネーブ)
- 2006年IPCCガイドラインソフトウェアのためのIPCC専門家会議(2010年12月15~17日、ブラジル・サンパウロ)
- 第4回EFDBデータ収集会議(2010年12月15~17日ブラジル・サンパウロ)
- 第8回EFDB編集委員会会合(2010年12月18日、ブラジル・サンパウロ)
- 湿地に関する追加的ガイダンスのためのスコーピング会議(2011年3月30日~4月1日、スイス・ジュネーブ)



2006年IPCCガイドラインソフトウェアのためのIPCC専門家会議(サンパウロ)

### ● アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)

APNは、アジア太平洋地域における地球変動研究を促進するとともに、同研究への途上国からの参加を増進し、科学研究と政策決定との連携を強化することを目的とする政府間ネットワークです(2010年3月ブータン新規加盟により、加盟国22カ国)。APN事務局は2004年4月にIGESに移管されました(APNの意思決定機関は、APN政府間会合)。

2010年度には、APN第15回政府間会合で選ばれた18件の地球変動研究公募プロジェクトへの支援を行ったほか、「持続可能な開発のための途上国における科学的な能力開発・向上プログラム(CAPaBLE)」では若手研究者等に対する能力向上事業(19件)を支援しました。2010年8月に神戸でAPN Climate Synthesis ワークショップを開催し、著名な科学者らが、アジア太平洋地域に特に関連性のある気候変動問題に関して討議しました。さらに、2010年9月に国際シンポジウム「すべてのいのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へー生物多様性を考えるNGO・NPO、市民のHyogo対話ー」を神戸で開催し、APNの研究成果を活用した市民向け啓発活動も行いました。招聘された参加者により、生物多様性の保全と生態系サービスに関して興味深いプレゼンテーションが行われました。また、第16回政府間会合及び科学企画グループ会合をスリランカのコロンボで開催しました。



Climate Synthesis ワークショップ(神戸)



生物多様性国際シンポジウム(神戸)



## 情報発信・アウトリーチ



# 情報発信・アウトリーチ

## 1 情報発信

IGESの研究成果が、アジア太平洋地域の環境政策や環境に関する取り組み等に反映されるよう、様々な媒体を活用して研究成果を分かりやすく紹介するとともに、地球環境問題に関する最新の政策・研究動向等の情報を幅広く収集・発信しました。

### IGES白書

IGESでは2年に一度、アジア太平洋地域における重要な政策アジェンダに焦点を当てたIGES白書を発表しています。急速な経済発展と人口増加が進行するアジア太平洋地域において、「持続可能な消費と生産(SCP)」が喫緊の課題となる中、2010年度にはSCPをテーマにIGESの研究活動を集大成した白書第3巻をとりまとめ、2010年7月に横浜で開催した持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム(ISAP)の場で発表しました。

本白書では、主要なステークホルダー(消費者、地域社会、政府、企業、NGO等)及びセクター(農業、林業、水資源、エネルギー)の役割とともに、アジアが直面する分野横断的課題(気候変動、地域統合)との関連について詳細な議論を展開し、アジア太平洋地域においてSCPを促す方策を提示しました。



### ポリシー・ブリーフ

各研究グループや研究員の研究成果を政策提言としてタイムリーに発信することを目指しています。2010年度は、第9号「堆肥化の推進と住民参加によるごみ削減:スラバヤ市の廃棄物管理モデル分析」、第10号「持続可能な開発に向けたアジアの再生可能エネルギー戦略」及び第11号「違法な木材貿易阻止に向けた税関間の協力」を発行し、主要な国際会議での配布とともに、国内外の関係機関・関係者に向けて広く発信しました。



### 定期刊行物

#### 1) 「2010年アジアの環境重大ニュース」

アジア太平洋地域における1年間の環境関連のニュースのうち、特に重大と思われるものを1998年以来毎年取りまとめています。2010年度版では、アジアにおける重要な環境課題である「地球温暖化」「生物多様性」「持続可能な消費と生産」に焦点を当て、域内21カ国・3機関からニュースを収集し、2010年12月に暫定版を公開、2011年3月に最終版を発行しました。



## 2) ニュースレター

IGESの研究活動の紹介、セミナー等の開催報告及び研究員による考察記事を掲載した「What's New from IGES」を3回(2010年6月、11月、2011年2月)発行しました。



### オンライン連載「Monthly Asian Focus: 持続可能なアジアへの視点」

<http://www.iges.or.jp/jp/news/topic/asianfocus.html>

“持続可能なアジア”をキーワードに、ダイナミックに動きつつあるアジアの環境動向を、第一線で活躍する専門家へのインタビューを通じてタイムリーに提供するオンライン連載(月刊)を2011年1月より開始しました。

### メールニュース“E-alert”

IGESの研究活動やIGESが開催するイベント案内、地球環境問題に関する情報等を、国内外3,000名を超える購読者に対して月平均2回程度、Eメールで配信しました。

### 環境情報サイト「EnviroScope」

<http://enviroscope.iges.or.jp/>

環境と持続可能な開発に関する情報提供サイトとして、国内外の関連省庁や研究機関の最新情報を提供するとともに、IGESの研究成果データベースとして掲載データの拡充を図りました。

### メディアを通じた情報発信

IGESの活動や研究成果を多様なステークホルダーに伝えるための有効な方策のひとつとして、プレスリリースを実施し、国内外の多様なメディアを通じた情報発信を強化しました。プレスリリースについては和文15件と英文12件を発信し、国内外の新聞、雑誌、ウェブニュース等に広く掲載されました。

## 2 地球環境セミナー

IGESでは、賛助会員及び一般の方々を対象に、国内外の最新動向を交えながら地球環境問題に関して分かりやすく解説する「IGES地球環境セミナー」を実施しています。2010年度も時宜に適うテーマを設定し、計2回を実施しました(2011年3月に開催を予定していた第3回・第4回セミナーは東日本大震災の影響により中止しました)。



第2回セミナー

	開催日	テーマ	場所	参加人数
第1回	2010年10月4日	COP直前緊急セミナー: COP10で決まること、 そして経済への影響は?	東京	190名
第2回	2010年12月21日	COP16結果速報と 今後の展望	横浜	216名

## 3 地域貢献事業

### IGES育樹祭「3,000本植樹から二年、未来の森の息吹を感じよう」

IGES設立10周年を記念した3,000本植樹から2年を迎え、大きく育ち始めた木々と触れ合う育樹祭を2010



年5月3日にIGES葉山本部で開催しました。世界各地で森づくりに取り組む宮脇昭IGES国際生態学センター長による指導の下、2年前の植樹に参加下さった地域の方々をはじめ約110名が、若木の周囲に生えた雑草取りや、IGESで作った堆肥まき等の作業に汗を流しました。



### 湘南国際村アカデミア

IGESは、本部のある湘南国際村の研究機関ネットワークを活用して、地域の方々を対象とした「湘南国際村アカデミア」講演会を(財)かながわ国際交流財団と毎年共催しています。2010年度は、「地球温暖化問題最前線～自然科学・政治経済の現状と課題～」をテーマに明日香壽川IGES気候変動グループディレクターを講師に迎え、2011年1月22日にIGES本部で実施しました。

# 資料編



# 財務諸表 (2010年度)

## 貸借対照表(総括)

単位:千円

資 産		4,587,371		負 債		1,107,185	
流動資産		1,807,211		流動負債		984,121	
固定資産		2,780,160		固定負債		123,064	
(基本財産)		(250,000)		<b>正味財産</b>		<b>3,480,186</b>	
(特定資産)		(2,402,496)		指定正味財産		2,449,189	
(その他固定資産)		(127,664)		一般正味財産		1,030,997	
		<b>4,587,371</b>				<b>4,587,371</b>	

## 正味財産増減計算書(総括)

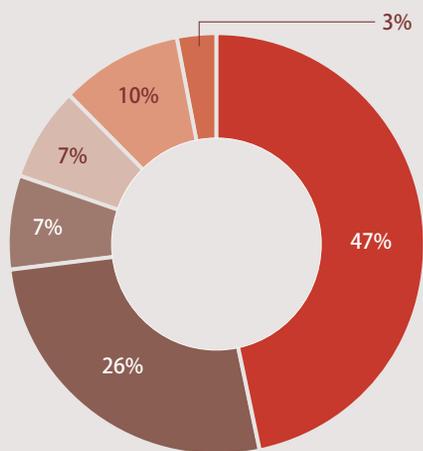
単位:千円

		公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	合 計
		戦略研究事業**	TSU事業	APN事業	JISE事業	その他事業	-	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>								
経常増減	経常収益	2,283,594	197,552	306,100	83,822	331,888	296,899	<b>3,486,214*</b>
	経常費用	2,130,994	146,058	226,154	78,546	306,264	262,005	<b>3,136,380*</b>
経常外増減	経常外費用	0	0	0	0	0	0	<b>0</b>
<b>II 指定正味財産増減の部</b>								
当期指定正味財産増減額		(97)	0	0	(15,723)	0	0	<b>(15,820)</b>
正味財産期末残高		792,719	167,194	129,052	2,283,644	61,330	46,247	<b>3,480,186</b>

\*内部取引額(13,641千円)を相殺している。

\*\*IGESの研究活動及び研究成果の発信。

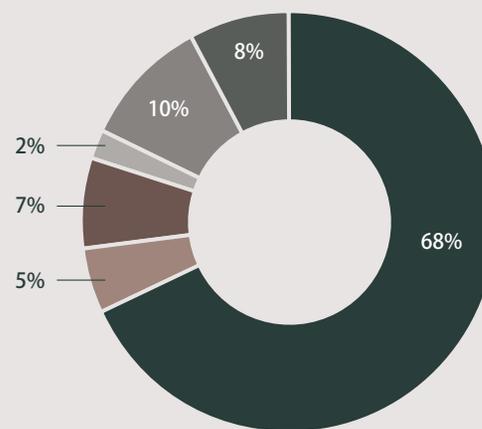
経常収益の内訳



単位:千円

● 受託事業収益	1,635,369
● 環境省他拠出金	916,659
● 地方自治体補助金	248,144
● 家賃負担金	255,681
● 自主事業収入	331,901
● その他	98,460
<b>合計</b>	<b>3,486,214</b>

経常費用の内訳



単位:千円

● 戦略研究事業費	2,130,994
● IPCC/TSU事業費	146,057
● APN事業費	226,154
● JISE事業費	78,546
● その他事業費	306,265
● 法人会計	262,005
<b>合計</b>	<b>3,136,380*</b>

\* 内部取引額を相殺

# 財団概要

## 設立経緯

1995年1月

「21世紀地球環境懇話会」(内閣総理大臣の私的諮問機関)の報告書『新しい文明の創造に向けて』の中で、地球環境戦略研究機関の設立が提案される。

1996年4月

「総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇話会」(環境庁)において「地球環境戦略研究機関のあり方」について最終報告がまとまる。

1998年3月

財団法人地球環境戦略研究機関発足

## 人員構成 2011年3月31日現在

			短期雇用	外国籍
研究職員	戦略研究プロジェクト	95	38	31
	特別会計	9	0	3
事務職員	管理業務	21	9	1
	研究支援	28	19	1
	特別会計	16	6	3
計		169	72	39

※短期雇用職員及び外国籍職員の数は内数

## ■本部

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11  
Tel:046-855-3700 Fax:046-855-3709  
E-mail:iges@iges.or.jp URL:http://www.iges.or.jp

## ■東京事務所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル6階  
Tel:03-3595-1081 Fax:03-3595-1084

## ■関西研究センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館5階  
Tel:078-262-6634 Fax:078-262-6635

## ■北九州アーバンセンター

〒805-0062 北九州市八幡東区平野1-1-1 国際村交流センター 2階  
Tel:093-681-1563 Fax:093-681-1564

## ■北京事務所

100029 中華人民共和国北京市朝陽区育慧南路1号  
中日友好環境保護中心508号室 (IGES中日合作項目弁公室)  
Tel:+86-10-8463-6314

## ■バンコク地域センター

604 SG Tower, 6th Floor, 161/1 Soi Mahadlek Luang 3,  
Rajdamri Road, Patumwan, Bangkok, 10330 Thailand  
Tel:+66-2-651-8797 Fax:+66-2-651-8798

## ■APNセンター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館4階  
Tel:078-230-8017 Fax:078-230-8018

## ■国際生態学センター

〒220-0073 神奈川県横浜市西区岡野2-12-20 横浜西合同庁舎3階  
Tel:045-322-1223 Fax:045-322-1225

## 理事

浜中 裕 徳  
ルーカス・アスンサン  
キース・ベザンソン  
平石 尹彦

ネイ・トゥーン  
石黒 順一  
ジョン・フェイスン  
小林 悦夫  
幸田 シャーミン  
森 秀行  
トングロイ・オンチャン  
ラジェンドラ・K・パチャウリ  
庄子 幹雄  
鈴木 胖  
タン・ディンディン

財団法人地球環境戦略研究機関理事長  
アースカウンシルジュネーブ事務所長  
前サセックス大学開発学研究所所長  
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)インベントリー  
プログラム共同議長  
ニューヨーク州立大学ストーニブルック校教授  
神奈川県環境農政局長  
韓国環境政策管理学会会長  
財団法人ひょうご環境創造協会顧問  
ジャーナリスト  
財団法人地球環境戦略研究機関所長  
メコン環境資源研究所シニア・アドバイザー  
エネルギー資源研究所所長、IPCC議長  
マサチューセッツ工科大学客員教授  
財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター所長  
日中友好環境保全センター所長

## 監事

相澤善吾  
岡田聡

東京電力株式会社常務取締役  
株式会社横浜銀行営業本部公務金融渉外部長

## 評議員

ボルジド・Ts.・アディヤスレン

モンゴルEco Asia 環境教育研究所所長  
モンゴル政府自然環境大臣顧問

赤尾信敏

元在タイ日本国大使

ホセ・L.アティンサ・Jr.

元フィリピン政府環境天然資源省大臣

ウィリアム・グランビル

国際持続可能開発研究所副所長兼最高執行責任者

マスネリヤティ・ヒルマン

インドネシア政府環境省有害性物質・有害性廃棄物及び  
固形廃棄物管理担当副大臣

ガネーシュ・ラズ・ジョン

ネパール政府環境省事務次官

加藤康宏

独立行政法人海洋研究開発機構理事長

小島襄

財団法人クリーン・ジャパン・センター理事長

リッチ・ロン

カンボジア政府環境省環境総局副局長

ナ・ジョンキョン

前韓国政府環境省地球環境室室長

モンマニー・ニョイブアコン

ラオス政府水資源・環境研究所所長

大垣真一郎

独立行政法人国立環境研究所理事長

岡田康彦

社団法人全国労働金庫協会理事長

小野川和延

前国連地域開発センター所長

ゴヴィンダン・バライル

国連大学高等研究所所長、国連大学副学長

パク・ヨンウ

国連環境計画アジア太平洋事務所所長

佐々木正峰

独立行政法人国立科学博物館館長

佐々木恵彦

財団法人国際緑化推進センター会長・理事長

鈴木邦雄

横浜国立大学学長

モンチップ・スリラタナ・タブカノン

タイ政府天然資源・環境省上席監察官

シヴァ・タンピ

前国連アジア太平洋経済社会委員会環境・持続可能開発部長

トルウオン・マイン・ティエン

ベトナム天然資源環境省天然資源政策戦略研究所所長

渡辺博史

日本政策金融公庫国際協力銀行経営責任者

ピーター・ウッズ

前オーストラリア政府環境水資源部首席広報官

イエ・ルウチュウ

中国環境保護部上席顧問

エマヌエル・ゼ・メカ

国際熱帯木材機関事務局長

## 研究諮問委員

クァンティエ・チョティチャナウエウオン  
ウォルフガング・クラマー

タイ環境研究所所長補佐  
ポツダム気候影響研究所「地球システム解析」研究領域  
共同議長

ジョン・ドレクスラー

国際持続可能開発研究所気候変動・エネルギー部長

藤倉良

法政大学人間環境学部教授

井村秀文

名古屋大学大学院環境学研究科教授

サリムル・ハク

国際環境開発研究所気候変動グループ・マネージャー

アデック・イスラングーン

タイ開発研究所研究専門員

アラン・タン・キー・ジン

アジア太平洋環境法センター准教授

亀山康子

国立環境研究所 地球環境研究センター主任研究員

クァン・ギユン・カン

韓国環境政策・評価研究院政策研究部門マネージャー

加藤久和

名古屋大学名誉教授

菰田文男

埼玉大学経済学部経営学学科教授

蔵元進

財団法人地球産業文化研究所専務理事

プーオン・リー

東南アジア研究所 地域経済研究フェロー

ハンス＝ヨッヘン・ルーマン

ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所

馬奈木俊介

東北大学大学院環境科学研究科准教授

森下研

エコマネジメント研究所代表取締役

マンズ・ニルソン

ストックホルム環境研究所リサーチ・フェロー

ジンギユ・オー

政策・制度プログラム・マネージャー

B・シュダカラ・レディ

韓国エネルギー経済研究所上席研究員

坂本和彦

インディラ・ガンジー開発学研究所教授

イルカ・サボライネン

埼玉大学大学院理工学研究科教授

リーナ・スリバスターバ

フィンランドVTT技術研究センター研究教授

竹内佐和子

エネルギー資源研究所副所長

オユナ・ツイデノヴァ

京都大学工学研究科客員教授

ピーター・B・ユーリック

元ロシア科学アカデミー・

王青躍

シベリア支部バイカル自然管理研究所研究員

エリック・D・ウイリアムズ

ワイカト大学国際地球変動研究所持続可能な地域社会開発

デトロフ・フォン・ウィンターフェルド

プログラムのための統合計画及びガバナンス・マネージャー

ラリー・ウォン

埼玉大学大学院理工学研究科准教授

A. H. ザクリ

アリゾナ州立大学准教授

## 顧問

海部俊樹

元内閣総理大臣、地球環境行動会議顧問

川口順子

参議院議員、元外務大臣、元環境大臣

近藤次郎

特定非営利活動法人環境テクノロジーセンター会長

村山富市

元中央環境審議会会長

西澤潤一

元内閣総理大臣、地球環境行動会議顧問

曲格平

学校法人上智学院顧問

エミル・サリム

中国環境保護基金理事会長

シュテファン・シュミットハイニエ

元インドネシア政府環境大臣

アヒム・シュタイナー

持続可能な開発のための世界経済人会議名誉会長

モーリス・ストロング

国連環境計画事務局長

M.S. スワミナサン

アースカウンシル名誉会長

梅原猛

スワミナサン研究財団会長

国際日本文化研究センター顧問

## 参 与

赤 尾 信 敏	元在タイ日本国大使
伴 次 雄	社団法人全国森林レクリエーション協会理事長
畚 野 信 義	株式会社国際電気通信基礎技術研究所相談役
福 川 伸 次	財団法人地球産業文化研究所顧問
原 剛	早稲田大学アジア太平洋研究センターアジア環境塾塾長
廣 野 良 吉	成蹊大学名誉教授
石 坂 匡 身	財団法人大蔵財務協会理事長
加 藤 康 宏	独立行政法人海洋研究開発機構理事長
大 場 智 満	財団法人国際金融情報センター顧問
岡 島 成 行	社団法人日本環境教育フォーラム理事長
佐々木 正 峰	独立行政法人国立科学博物館館長
末 吉 竹 二郎	国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) 特別顧問

(2011年3月31日現在)

## IGES設立憲章署名機関一覧

合 計 48機関 (アルファベット順、2011年3月現在)

### 【行政機関】 16機関

オーストラリア連邦政府 環境・水資源・国家遺産・芸術省  
カンボジア王国 環境省  
カナダ 環境省  
中華人民共和国 環境保護部  
インド 環境・森林省  
インドネシア共和国 環境省  
日本国 環境省  
韓国 環境省  
ラオス共和国 水資源・環境庁  
マレーシア 天然資源環境省  
モンゴル 自然・環境省  
ネパール王国 環境・科学・技術省  
ニュージーランド 環境省  
フィリピン共和国 環境・自然資源省  
タイ王国 天然資源・環境省  
ベトナム社会主義共和国 天然資源環境省

### 【国際機関】 6機関

国際熱帯木材機関 (ITTO)  
国連環境計画 (UNEP)  
国連地域開発センター (UNCRD)  
国連訓練調査研修所 (UNITAR)  
国際連合大学高等研究所 (UNU/IAS)  
国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP)

### 【研究機関】 26機関

アジア太平洋環境法センター (シンガポール)  
国際環境法センター (米国)  
アース・カウンシル研究所 (コスタリカ)  
財団法人地球産業文化研究所 (日本)  
インディラ・ガンディー開発研究所 (インド)  
サセックス大学開発学研究所 (英国)  
東南アジア研究所 (シンガポール)  
マレーシア国際戦略研究所 (マレーシア)  
国際環境アカデミー (スイス)  
ワイカト大学国際地球変動研究所 (ニュージーランド)  
国際環境開発研究所 (英国)  
国際持続可能開発研究所 (カナダ)  
国際応用システム分析研究所 (オーストリア)  
韓国エネルギー経済研究所 (韓国)  
韓国環境政策・評価研究院 (韓国)  
国立環境研究所 (日本)  
ポツダム気候変動研究所 (ドイツ)  
日中友好環境保全センター (中国)  
ストックホルム環境研究所 (スウェーデン)  
エネルギー資源研究所 (インド)  
タイ開発研究財団 (タイ)  
タイ環境研究所 (タイ)  
世界資源研究所 (米国)  
フィンランドVTT技術センター (フィンランド)  
ワールドウォッチ研究所 (米国)  
ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所 (ドイツ)

# 財団法人 地球環境戦略研究機関寄附行為

平成 9年4月21日 神奈川県知事設立許可  
平成10年3月31日改正 内閣総理大臣認可  
平成13年2月23日改正  
平成14年8月20日改正

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本機関は、財団法人地球環境戦略研究機関(以下、「本機関」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本機関は、主たる事務所を神奈川県三浦郡葉山町上山口2,108番11に置く。  
2 本機関は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本機関は、「地球環境戦略研究機関設立憲章(以下、「憲章」という。)」の趣旨を踏まえ、新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究(以下、「戦略研究」という。)を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本機関は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1) 戦略研究を実施すること(国際機関、国・地方の政府、研究機関、企業及びNGO等(以下「他の機関」という。)との間の共同研究を含む。)  
(2) 他の機関からの要請により、戦略研究を実施し、必要に応じ当該機関に対し、持続可能な開発に関する戦略策定への情報提供、勧告等を行うこと。  
(3) 国際会議、セミナー等を実施すること(他の機関との共催を含む。)  
(4) 各種の政策決定及び意思決定を行う会議に参加するなどにより戦略研究の成果を提案すること。  
(5) 戦略づくりに関し研修コースの実施、研修員の受入等により研修を行うこと。  
(6) 持続可能な開発に関する情報を収集し、整理し、提供すること。  
(7) その他本機関の目的を達成するために必要な事業を実施すること。

(使用言語)

第5条 本機関の使用言語は、英語及び日本語とする。

## 第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第6条 本機関の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 設立後に企業及び個人等から寄付された財産
- (3) 日本をはじめとする各国の政府及び地方公共団体からの任意拠出金
- (4) 民間の財団等からの助成金
- (5) 財産から生じる収入
- (6) 会費収入
- (7) 事業に伴う収入
- (8) その他の収入

(財産の種類)

第7条 本機関の財産は、基本財産及び運用財産とする。  
2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。  
(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産  
(2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産  
(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産  
3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第8条 本機関の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。  
2 基本財産のうち現金は、郵便官署への定期貯金若しくは銀行等への定期預金、信託銀行への信託又は国債、公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第9条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本機関の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、環境大臣の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(戦略研究基金)

第10条 本機関の業務の円滑な運営に資するために戦略研究基金を置くこととし、次に掲げるものをもって構成する。  
(1) 戦略研究基金とすることを指定して寄付され、又は交付された財産  
(2) 理事会で戦略研究基金とすることを議決した財産

- 2 戦略研究基金は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本機関の業務上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第11条 本機関の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第12条 本機関の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、評議員会の意見を聞き、理事会において理事現在数の過半数の議決を経、かつ、環境大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第13条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第14条 本機関の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の過半数の議決を経て、評議員会に報告し、その会計年度終了後3箇月以内に環境大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

- 2 本機関の決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その全部若しくは一部を基本財産に繰り入れ、又は翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第15条 本機関が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、環境大臣に届け出なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第16条 第9条ただし書及び前条の規定に該当する場合、並びに予算に定めるものを除き、本機関が新たに義務を負担し、又は権利を放棄しようとするときは、理事会において理事現在数の過半数の議決、及び評議員会の同意を経、かつ、環境大臣に届け出なければならない。

(会計年度)

第17条 本機関の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

## 第3章 役員

(種類及び定数)

第18条 本機関に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15人以上25人以内
  - (2) 監事 2人
- 2 理事の現在数(現在数が奇数である場合は、現在数から1を減じた数)の半数に1を加えた数を日本人とする。
  - 3 理事のうち1人を理事長とする。
  - 4 理事のうち1人又は2人を副理事長とする。
  - 5 理事のうち1人を所長とする。
  - 6 理事のうち1人を副所長とすることができる。
  - 7 理事のうち1人を専務理事とする。

(選任等)

第19条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事は、互選により、理事長、副理事長、所長、副所長及び専務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。
- 4 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者が理事である場合のこれらの理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。
- 6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を環境大臣に届け出なければならない。
- 7 監事に異動があったときは、遅滞なく、その旨を環境大臣に届け出なければならない。

(理事長等の職務)

第20条 理事長は、本機関を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、その職務を代行する。
- 3 所長は、第42条に定めるところにより、戦略研究及び研修に関する業務を行う。
- 4 副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるとき、又は所長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐するとともに、その意を受けて、所長が行う業務以外の日常の業務を処理する。
- 6 理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、本機関の業務を議決し、執行する。

(監事の職務)

第21条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 財産及び会計を監査すること。
- (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
- (3) 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は環境大臣に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため、必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、若しくは招集すること。

(任期)

- 第22条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
  - 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

- 第23条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合においては、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

- 第24条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
- 2 役員には、費用を弁償することができる。
  - 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第4章 理事会

(構成)

- 第25条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

- 第26条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、本機関の業務に関する必要な事項について議決し、執行する。

(種類及び開催)

- 第27条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種類とする。
- 2 通常理事会は、毎年2回開催する。
  - 3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
    - (1) 理事長が必要と認めたとき。
    - (2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
    - (3) 第21条第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

- 第28条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合は、その日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
  - 3 通常理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開会の日の30日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の同意が得られる場合はこの限りではない。

(議長)

- 第29条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

- 第30条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第31条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

- 第32条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

- 第33条 理事会の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事の現在数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)
  - (3) 審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及び結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名押印をしなければならない。

## 第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

- 第34条 本機関に、評議員25人以上35人以内を置く。
- 2 評議員は、理事会において選任し、理事長がこれを委嘱する。
  - 3 評議員は、憲章に署名した各国行政機関及び国際機関から委任を受けた者、又はその他の学識経験者であるものとする。
  - 4 評議員には、第22条から第24条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

- 第35条 評議員会は、評議員をもって構成する。

(評議員会の機能)

- 第36条 評議員会は、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事長の求めに応じ、又は必要な場合に、本機関の運営全般について審議し、理事長に対して助言する。

(評議員会の招集)

第37条 評議員会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、評議員現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったときは、請求のあった日から20日以内に評議員会を招集しなければならない。

(評議員会の議長)

第38条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(評議員会の定足数、議決及び書面表決等)

第39条 評議員会には、第30条から第33条の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

(その他)

第40条 本章に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

## 第6章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第41条 本機関に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、理事会の推薦により、理事長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、本機関の運営上根幹に関わる事項について、理事長の諮問に応じ、意見を述べるとともに、所長に対しても助言することができる。
- 4 参与は、本機関の業務上重要な事項について、理事長の諮問に応じ、意見を述べるとともに、所長に対しても助言することができる。
- 5 顧問及び参与の任期は、それぞれ3年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第7章 研究体制

(所長の業務)

第42条 所長は、理事会の意を受けて次に掲げる業務を行う。

- (1) 戦略研究計画の決定及び進行管理
- (2) 戦略研究及び研修に関する年次報告書の作成並びに理事会及び評議員会に対する報告
- (3) 研究者の任免
- (4) 戦略研究及び研修に関し必要な事項の決定
- (5) 戦略研究及び研修に関する業務の統括

(研究諮問委員会)

第43条 本機関に、戦略研究の推進のための助言機関として研究諮問委員会を置く。

- 2 研究諮問委員会は、戦略研究計画の決定及び進行管理等の戦略研究の推進に係る事項について、所長に対して助言する。

3 研究諮問委員会の委員は、所長の意見を踏まえ理事長が選任し、委嘱する。

4 研究諮問委員会の委員は、憲章に署名した研究機関から委任を受けた者又はその他の学識経験者であるものとする。

5 研究諮問委員会の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

6 補欠又は増員により選任された研究諮問委員会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、研究諮問委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(研究員等)

第44条 本機関に、主任研究員、研究員、客員研究員及びその他研究に関わる職員を置く。

- 2 客員研究員とは、他の機関に所属する者であって、本機関の実施する戦略研究に従事する者をいう。
- 3 主任研究員、研究員及び客員研究員は、所長が任免する。
- 4 研究員及びその他研究に関わる職員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、所長が定める。

(研修員)

第45条 本機関は、本機関に属する者以外の者を研修員として戦略研究に参加させることができる。

- 2 研修員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、所長が定める。

## 第8章 事務局

(設置等)

第46条 本機関の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。ただし、研究に関わる職員については、所長の意見を踏まえるものとする。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(備付け書類及び帳簿)

第47条 事務局には、常に次の帳簿及び書類を備えておかななければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、評議員、研究諮問委員、研究員及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

## 第9章 会員

(会員)

- 第48条 本機関の目的及び事業に賛同する個人又は団体は、理事長が理事会の議決を経て別に定めるところに従い、本機関の会員となることができる。
- 2 会員は、本機関の事業に参加することができるとともに、戦略研究の成果等についての情報提供を受けることができる。
  - 3 会員は、第1項の定めに従い、別に定める会費を納めるものとする。

## 第10章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

- 第49条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、環境大臣の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

- 第50条 本機関は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、環境大臣の承認を得なければ解散することができない。

(残余財産の処分)

- 第51条 本機関が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、環境大臣の承認を得て、類似の目的を有する団体又は当該財産を出資した団体に寄付するものとする。

## 第11章 補則

(委任)

- 第52条 この寄附行為に定めるもののほか、本機関の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

附 則(平成9年)

- 1 この寄附行為は、本機構の設立許可があった日から施行する。
- 2 本機構の設立当初の役員、評議員、顧問及び参与は、第19条第1項及び第2項、第34条第2項、並びに第41条第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第22条第1項、第34条第4項において準用する第22条第1項及び第41条第5項の規定にかかわらず、平成11年3月31日までとする。
- 3 本機構の設立初年度の事業計画及び予算は、第12条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 本機構の設立初年度の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成10年3月31日までとする。

附 則(平成10年改正)

- 1 この寄附行為は、平成10年3月31日から施行する。
- 2 第18条第2項の規定については、平成11年3月31日までの間適用しないものとする。
- 3 所長については、平成10年3月31日以後、最初に開催される理事会の日まで、理事長が兼ねるものとする。
- 4 専務理事については、第18条第7項の規定にかかわらず当分の間欠員とすることができるものとする。
- 5 平成10年3月31日以後、第43条第3項の規定により、最初に理事長が選任し、委嘱する研究諮問委員の任期は、同条第5項の規定にかかわらず、平成11年3月31日までとする。





**IGES 2010年度 年報**  
財団法人 地球環境戦略研究機関

© 2011 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.



財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11  
TEL: 046-855-3700 FAX: 046-855-3709  
E-mail: iges@iges.or.jp URL: <http://www.iges.or.jp>

■東京事務所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1  
日本プレスセンタービル6階  
TEL: 03-3595-1081 FAX: 03-3595-1084

■関西研究センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
人と防災未来センター東館5階  
TEL: 078-262-6634 FAX: 078-262-6635

■北九州アーバンセンター

〒805-0062 北九州市八幡東区平野1-1-1  
国際村交流センター2階  
TEL: 093-681-1563 FAX: 093-681-1564

■北京事務所

100029 中華人民共和国北京市朝陽区育慧南路1号  
中日友好環境保護中心508室 (IGES中日合作項目弁公室)  
TEL: +86-10-8463-6314

■バンコク地域センター

604 SG Tower, 6th Floor, 161/1 Soi Mahadlek Luang 3,  
Rajdamri Road, Patumwan, Bangkok, 10330 Thailand  
TEL: +66-2-651-8797 FAX: +66-2-651-8798

■APNセンター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
人と防災未来センター東館4階  
TEL: 078-230-8017 FAX: 078-230-8018

■国際生態学センター

〒220-0073 神奈川県横浜市西区岡野2-12-20  
横浜西合同庁舎3階  
TEL: 045-322-1223 FAX: 045-322-1225

